

10/1 多度地域学校跡地説明会 質疑応答

	質問	回答
1	今日の説明会の資料をHPに掲載してもらえないか。	後日、掲載いたします。
2	進め方として多度町全体で進めていくのか、各校区ごとに進めていくのか。	多度地区全体に関連してくるような現状や跡地の方針などについては全体にお示しさせていただき、各学校の具体的な利活用については各学校区に分けてご議論いただくことを考えています。
3	跡地の利活用が具体化し、事業化する場合、事業の実施主体、責任は自治会が負うのか、市、教育委員会が負うのか。	跡地活用を進めていく事業の実施主体は市となります。
4	学校施設の解体費用について国等からの補助等はあるのか。補助や地方債の補填もないのか。	学校施設解体のみに対しての国等の補助はありません。
5	活用案が全く出てこなかった場合、放置となるのか、解体するのか	安全面、防犯面などのリスクが発生する恐れがあることから、放置は考えていません。活用案が全くない場合は、一旦、取り壊す必要があると考えています。
6	別の所管から廃校になる学校を使ってほしいといわれている。これは間違いなのか。まちづくり協議会を進めていくにあたって東小学校を利用したい。このことをどのように要望すればよいのか。	ご意見として承ります。 要望については、今後の会議や意見交換会の場でも出していただきたいと思います。
7	しっかりと住民の意見を聞いて進めてほしい	ご意見として承ります。
8	学校を利用したい場合、自治会での負担はどうなるのか。	自治会に学校自体を移管若しくは売却となった場合は、そこに発生するすべての費用（施設の修繕・解体費）は自治会で負担していただくことになります。仮に土地や建物を賃し付けとなった場合は、維持管理費を含めた賃貸となります。
9	現状の避難所について、どこが避難場所になっているのか。何人くらいの収容を想定しているのか。廃校後の避難場所の計画について教えてほしい。現在の避難所の情報（場所、収容人数）についてはHPに掲載してほしい。	多度地区の学校すべてが指定緊急避難所・指定避難所に指定されています。 【追記】多度地区には8カ所の指定緊急避難所及び7カ所の指定避難所があります。また、多度地区の学校は災害の種類によって異なりますが、すべて指定緊急避難所・指定避難所として位置づけられています。 今後の方針等についてははっきりと決まっていますが、現在の避難所の情報については市ホームページに掲載しています。なお、収容人数は災害等の状況によって異なりますので、公表していません。
10	学校の利活用については、これから考えるということで現状としては白紙と考えてよいか。また、学校開放の代案・副案といったものは決まっているのか。	跡地利活用については、市のまちづくりの方針や計画を踏まえたくえて、地域の皆様の意見を聞きながら進めていきます。 代案等については、基本的には新しい「多度学園」を利用してもらいたのですが、学校開放で多度地区の学校を利用しているスポーツ団体すべてが「多度学園」に収まることは難しいと考えています。 また、廃校となった学校施設をそのまま使い続けることは難しいので、利活用が決まるまでの間など期限を設けた利用や多度地区以外で空きが出た場合の情報提供等を検討していきたいと考えています。 加えて、今後、学校開放で多度地区の学校を使用しているスポーツ団体にお集まりいただき、意見をまとめさせていただくとともに、施設の譲り合い、共同利用等を含めた施設の有効活用について検討するための運営委員会の立ち上げも考えています。
11	以前から違う場で、学校開放の跡地利活用について質問しているが、回答がない。質問は本会に共有されているのか。	他の会議等でご意見があったことは、各学校などから伺っています。そのようなご意見も含めて跡地活用の方針を検討していきたいと考えています。
12	学校開放についてはどこが窓口となってくれるのか。	生涯学習・スポーツ課が窓口となります。
13	市は、スポ少を基本的には縮小させる、すなわち青少年育成の活動自体を縮小させる考えか。	市としてスポ少などを縮小させるということを考えているわけではありません。ただし、廃校となった学校施設をそのまま残す、今と変わらず使い続けるというのは難しいと考えています。その中でどのようにうまく利活用していくかについて検討していきたいと考えています。

	質問	回答
14	市としても、実際方針というのはあると思う。 そこには触れず、地域の人の意見を聞くというが、実際、市は方針をどのように考えられているのか非常に心配。その点、市はどう考えているのか	市には、総合計画や公共施設等総合管理計画などまちづくりを進めていく上での方針的なものがあります。それらの計画・方針を踏まえ、本日の説明会でのご意見やアンケートの意見について検討し、多度地区の学校跡地の市の方針を示させていただきます。
15	北小に限って言うと、市街化区域で立地が良い、築40年経過している。以上から考えると取り壊して工場やオフィスにするという流れと理解できるがそうなのか。	それぞれの学校跡地の活用の可能性というところで話をさせていただきました。
16	スポーツ少年団の学校開放という形で、現実に活動していますので、「修繕して別用途の活用」という項目しかないんですが、「修繕して今の活動を続ける」という項目もぜひ一つ加えてください。	新しい多度学園が供用開始となった時点で今ある学校は廃校となり学校ではなくなります。廃校後は学校という用途では、使わない、使えないので別用途とさせていただきます。
17	幼稚園の統廃合に関して、長島の例から長島中部幼稚園・北部幼稚園は放置されたままの状態である。そのような状況から多度の廃校となる学校施設も放置されたままになるのではないかと危惧している。	今回の説明会でお伝えしたように、廃校後の学校施設をそのまま放置することは、安全面、防犯面、周囲の景観への影響を考えるとリスクが高いと考えていることから、利活用方法が一定期間定まらない場合は、一旦、取り壊すことも考えて進めてまいります。
18	北小と東小は水害のリスクが高く、周辺に学校以外高い建物が無い。命を守るという最低限のレベルだけは確保してもらいたい。	ご意見として承ります。
19	いつごろまでに方向性を決めるのか。	今回の説明会での意見やアンケート結果などを踏まえた市の方針については、今年度末までにお示しさせていただきたいと考えています。廃校後の施設をそのままに長期間検討を続けることは施設の安全面などのリスクの観点からできないと考えており、具体的な検討開始後、3年程度の間で結論が出ない場合は、一旦、施設をどうするか考えなければなりません。
20	アンケート結果をHPに掲載してほしい。	取りまとめてHPに掲載させていただきます。